

「動物支援ナース」ってなに？ ～私たちが実践している地域貢献活動～

西村 裕子

千葉科学大学 動物危機管理教育研究センター

【はじめに】災害看護は、災害という出来事に遭遇した人々の日常生活を取り戻すことに重点が置かれ「看護の原点」と言われている。災害動物看護も同様と考える。また愛玩動物看護師法が制定され、業務範囲として示された「動物の愛護及び適正な飼養に関する業務」の中に、災害発生時の被災動物適正飼養の支援および地方自治体との連携協力¹⁾が想定されている。動物支援ナースは、千葉科学大学における獣医療災害支援人材養成プログラムを修了した愛玩動物看護師で構成される災害支援チームであり、2018年11月に発足。2023年現在の隊員数は、50名。北は北海道、南は熊本県まで全国に点在。

【プログラムの概要】対象は、愛玩動物看護師資格を有する社会人。就業の有無は問わず潜在動物看護師も対象となる。講義、e-Learningを含む126時間の履修を行い（学校教育法に基づき時間数の変更あり）修了時には、学校教育法105条に基づく「履修証明書」及び「災害支援動物危機管理士[®]」資格を授与。内容は「1 災害危機管理」「2 近年のハザードマップ」「3 避難所開設と運営」「4 自主防災と公的支援」「5 防災対策」「6 災害看護学」「7 動物の一次救命処置」「8 動物の二次救命処置」「9 救急疾患の対応」の9項目。講師の半数が、災害支援経験のある動物看護師や看護師で構成され、動物看護過程等も学べる。

【活動概要】「ひとと動物も」を理念とし、私たちが介入する人と動物の共生社会において、困らないを目標としている。また被災地支援は「声にならない声をひろう」を理念とし「獣医療の視点で生活を見る」という動物看護領域を大切に、活動を行っている。アニマルレスキューではなく人道支援であることは、常に念頭に置き、静穏期の啓発活動だけでなく、災害発生時においても自身が勤務する環境において、行政担当や地域住民とともに、人と動物の健康と生活を護る役割を遂行する。

【実際】災害に備えての産学官民へのアプローチや専門職連携に加え、動物愛護センターでのボランティアトレーニングや航空隊との吊り上げ訓練も実施。研修会や災害訓練等では、動物看護の専門的知識や技術を活かしながら、防災・減災を普及している。令和元年東日本台風、令和2年と令和5年の7月豪雨では被災地を支援。仕分け作業を軽減する支援や里親探し、精神疾患を抱える飼い主と猫の多頭飼育の支援も実施。また学会での事例発表や雑誌の投稿なども行い、動物危機管理についても普及。隊員は、フリーランスや学校教員も多く、動物病院外の交流や地域活動に、それぞれがやりがいを見出している。

【さいごに】愛玩動物看護師としての地域連携や多職種連携の在り方、災害動物看護は、これから学問にしていく必要のある分野と考える。また愛玩動物看護師としての社会貢献の場として認知を広め、業務範囲に示された支援を遂行するためにも、動物看護の視点でアセスメントし、常にエビデンスを持ち活動できるよう隊員と共に研鑽していきたい。

1) 環境省・農林水産省：愛玩動物看護師の業務範囲の考え方（イメージ）